

巻頭特集  
宇美町からの  
お知らせ  
けんこうだより  
図書館だより  
さつぽらん  
まちの話題  
まちの案内板  
情報ステーション  
9月のお知らせ

巻頭特集  
宇美町からの  
お知らせ  
けんこうだより  
図書館だより  
さつぽらん  
まちの話題  
まちの案内板  
情報ステーション  
9月のお知らせ

**平成28年度 福岡県学習支援事業  
「SKIP学習会」が始まります  
～宇美町中学校土曜寺子屋事業が変わります～**

学校や家庭での勉強に不安を抱えている中学生を対象に、学校の予習・復習をサポートします。  
※この学習会は、進学のためのものではありません。

**【対象者】** 宇美町に住む中学生 10名程度  
※事前に申し込みが必要です。募集締切後、面談を行います。

**【募集締切日】** 8月19日(金) ※定員になり次第締切。  
**【日時】** 9月3日からの毎週土曜日10時～12時  
※申込者多数の場合は、隔週参加となります。

**【場所】** 町立中央公民館 2階第2研修室  
**【受講料】** 無料  
**【申込】** 福岡県学習支援事業受託団体(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)地区担当・春野 ☎080-8954-5680

**問い合わせ** 学校教育課 学校教育係 ☎934-2245

**ジェネリック医薬品をご存知ですか**

ジェネリック医薬品とは、病院などで処方される医薬品の中で「後発医薬品」とも呼ばれ、先に開発された医薬品(先発医薬品)の独占販売期間が終了した後に販売が許可された医療用医薬品のことをいいます。

ジェネリック医薬品は、有効主成分やその含有量は先発医薬品と同じで、品質・安全性が同等と見なされています。日本での使用率は年々上がってきていますが、まだまだ普及は進んでいません。先発医薬品と比べ、安価で提供されることが多いため、自身の窓口負担の軽減になり、全体の医療費の節約にもつながります。

利用を希望される際には、医師に利用したい意思をお伝えください。また、役場②番窓口でジェネリック医薬品希望カードも交付しておりますので、ご活用ください。

ただし、すべての医薬品にジェネリック医薬品が存在するわけではありませんので、医師や薬剤師に相談して上手に活用してみましょう。

**問い合わせ** 住民課 国保医療係 ☎934-2241

**交通事故などでの保険証の使用は  
届出をお忘れなく**

交通事故や傷害事件などで第三者の行為により傷害を受けたときの治療費は、原則として加害者が負担するべきものため、国民健康保険(または後期高齢者医療保険)は使えません。

しかし、加害者に支払能力がない場合や損害賠償に時間がかかってしまうときなどには、被害者救済の観点から「第三者行為による傷病届」を提出することによって、国民健康保険で必要な治療を受けることができます。この場合、国民健康保険が一時的に治療費を立替えていますので、のちに加害者に対し立替えた医療費を請求することになります。交通事故などで国民健康保険証を使うときは、必ず必要書類を添えて届出をしてください。

届出をする前に加害者から治療費を受け取り、示談を受けたりすると、国民健康保険(または、後期高齢者医療保険)が使えなくなってしまいます。示談前に住民課窓口にご相談ください。

**【届出に必要なもの】**

- ・国民健康保険証(または後期高齢者医療保険証)
- ・印かん
- ・事故証明書
- ・第三者行為による傷病届(国保医療係窓口にあります)
- ・マイナンバーが確認できるもの

**問い合わせ** 住民課 国保医療係 ☎934-2241

**医療機関で受診できる特定健康診査のご案内  
～ご確認ください～**

宇美町国民健康保険の特定健康診査の対象者で5月～7月に特定健康診査を受診されていない方々、9月・11月のお申込みがお済みでない方々に、指定医療機関で受診できる特定健康診査のご案内を8月上旬に、個別通知しています。

**【対象】** 40歳～74歳の宇美町国民健康保険加入者(平成28年4月1日時点)

**【受診期間】** 8月1日(月)～12月31日(土)

**【受診料】** 800円

**【申込】** 指定医療機関へご連絡ください

**問い合わせ** 健康づくり課 健康推進係 ☎933-0777

【広告】

人も、会社も、もっと元気に！

**中退共済** CHU小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ  
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

**KUMON** 新学期生徒募集中！  
教室見学随時受付中！！

★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F  
(火・水・金) TEL 957-6615 携帯 090-9075-6404 (荒木)

★宇美東 宇美東1-4-1 極東クリーニングそば  
(月・木) TEL 933-7828 携帯 090-9589-1212 (伴)

★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民分館  
(火・金) TEL 934-3180 携帯 090-1345-8634 (須原)

**医療費通知(医療費のお知らせ)をご存知ですか**

国民健康保険をはじめ公的医療保険では、医療機関を受診した際に窓口で医療費の一部(一部負担金)を支払うだけで医療を受けることができるので、医療費の総額が意識しにくい仕組みになっています。

そこで宇美町国民健康保険では、医療費負担の仕組みや健康についてご理解いただくために、年6回(2か月)「医療費通知(医療費のお知らせ)」を世帯に郵送し、みなさんの医療費をお知らせしています。

医療費はみなさんに納めていただいている保険料などでまかなわれています。医療費通知をご覧いただき、受診状況をふり返り、健康な体づくりや、病気の早期発見・早期治療を心がけて、国民健康保険事業の健全な運営にご協力ください。

**【送付時期など】**

送付時期	4月	6月	8月	10月	12月	2月
対象診療月	1.2月分	3.4月分	5.6月分	7.8月分	9.10月分	11.12月分

医療費通知について、不明な点がございましたらお問い合わせください。

**問い合わせ** 住民課 国保医療係 ☎934-2241

**2016下水道展開催**

下水道は住民の安全で快適な生活を確保し、河川、海などの水質汚濁防止のために必要不可欠な生活環境基盤施設です。この度、多々良川流域関連6町、福岡県下水道管理センター、多々良川流域下水道促進協議会では、「下水道 水がいのからの 守り神」のテーマのもと、次のとおり下水道展を開催し下水処理場を一般公開します。

**【日時】** 9月11日(日)9時30分～12時30分  
※風雨が強いときには、中止になることがあります。

**【場所】** 多々良川浄化センター  
(粕屋町大字江辻705)

**【内容】** 下水処理場施設見学、下水道ビデオ上映、おたのしみコーナー(ボールすくい、アメ玉のすくい取り、風船配布、ポップコーン、スタンプラリー(コーナーの内容は変更になる場合があります))  
※数に限りがあります。

**問い合わせ** 上下水道課 下水道管理係 ☎934-2224

【広告】

**指定放課後等デイサービス ひかり**

♪障がいのある児童達がひかり輝けるように♪

【対象年齢】 小学校1年生～高校3年生  
【営業時間】 月曜日～土曜日：9時～18時

**お気軽にお問い合わせください！見学自由です！**

〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美1-8-8  
Tel: 092-957-6886  
Fax: 092-957-6887  
ひかり環境株式会社 福岡県指定番号(4050402371)

**花づくりボランティアを募集します**

町では、町内花壇に植付けする花を、ボランティアの方々に『うみ花と緑の会』に育ててもらっています。皆さんも手の空いた時間で花の苗を育てるお手伝いをしてみませんか。

興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。

**【活動期間】** 春:4月上旬～6月上旬  
秋:9月上旬～11月上旬

**【活動内容】** 育苗資材の洗浄消毒  
土づくり(ポットに土を入れる作業)  
苗の移植(ポットに移植する作業)  
水やり(当番制で行います)



『うみ花と緑の会』は、平成28年6月に、第27回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞されました

**問い合わせ** 都市計画課 公園緑地係 ☎934-3006

**人権擁護委員が委嘱されました**

7月1日付で、法務大臣から松田初善さんが人権擁護委員に委嘱されました。任期は平成31年6月30日までです。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っており、現在宇美町では、5人の人権擁護委員が活動しています。

暮らしの中での悩みや心配ごと、困りごとがある方は、ぜひ、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談をご希望の方は、お近くの法務局にお問い合わせください。

●福岡法務局人権擁護部 ☎832-4311

**問い合わせ** 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600

【広告】

今、葬儀は事前に決める時代です。

**事前相談**

西日本典礼 宇美斎場 宇美町宇美3-3-6  
TEL 931-1000